

## 第24回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和2年5月20日（水）13:00～14:16
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：  
（委員等） 高橋会長、程会長代理、秋野委員、梶川委員、野村委員、萩原委員、  
服部委員、牧野委員、宮本委員、山中委員、三宅主査  
（内閣府） 井上政策統括官（経済社会システム担当）、  
海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官  
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）  
二宮理事長、岡田事務局長代行、鈴木事務局次長、大川総務部長
4. 議事：  
（1）休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援について
5. 議事概要：

○海老原休眠預金等活用担当室室長 それでは、時間になりましたので、ただいまより第24回「休眠預金等活用審議会」を開催いたします。

オンライン開催ということで、皆様お忙しい中、御参加くださり大変ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、様々な影響が広がる中、子供若者支援、生活困難者支援、地域活性化支援という休眠預金等活用法が対象とする分野においてもまさに新たな課題やニーズが発生している、そのような状況だと認識しております。

コロナ感染拡大に直面いたしまして、休眠預金を活用できないかということで、様々な御意見も頂戴しております。また、立法者である休眠議連のメンバーの先生方との議論、JANPIAとも議論をいたしまして、政府としても検討してまいりました。

本日は、基本計画の変更案とJANPIAの事業計画及び収支予算変更案を御提示して、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は全員の委員とワーキングの三宅主査が御出席、また、JANPIAの二宮理事長以下にもオンライン出席いただいております。皆様、ありがとうございます。

本日は、まず資料につきまして、内閣府、三宅主査、JANPIAの順に説明いただいた後、意見交換とさせていただきたく存じます。

なお、本日の資料の扱いでございますが、資料3のみ、本日の審議会後にホームページで公表いたしまして、決定と認可に係る資料、資料1、2、4は本日段階では非公表とさ

せていただきまして、諸手続が終わって確定した版を確定後直ちに公表することにしたいと思っております。

なお、本日の議事につきましては動画の収録は行っておりませんが、議事録をなるべく早く公表することといたしておりますので、併せて御承知おきいただければと思います。

一点、Zoomを使用しております、ハウリング防止のため、発言者の方以外はマイクをミュートにいただきまして、御発言者はその都度マイクをオンにさせていただくよう、御協力のほどお願いいたします。意見交換時に御発言希望の方は、先ほど事務方からお話しいたしました「手を挙げる」のマークを押していただくようお願いいたします。

また、もう一点、会議の内容等につきまして、会議中にSNS等での御発信はお控えくださいますようお願いいたします。

それでは、ここから高橋会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。

まず、内閣府から資料1及び2の説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○松下参事官 ありがとうございます。

まず、資料1「休眠預金を活用した新型コロナウイルス対応緊急支援の概要」を御説明いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大により経済・社会への影響が広がる中、休眠預金等活用法が定める3つの分野の活動においても、支援のニーズが増大しているということを踏まえまして、新型コロナウイルス対応の緊急支援のため、以下の2種類の対応を行う案としてございます。

1つ目ですけれども、2019年度に採択された資金分配団体のうち、事業費の増額等が必要となる場合に対し緊急支援助成を行う。これを10億円、助成期間1年間としてございます。

2つ目ですけれども、2020年度採択事業の通常枠、これはこれから公募をしていくものです。3月末に内閣総理大臣認可をした2020年度採択事業の通常枠、助成総額3年で33億円のものでございますけれども、これとは別途、2020年度の緊急支援枠を新たに創設する。これは40億円の規模で、助成期間を1年という案にしてございます。

①と②の合計助成額を最大50億円とする。

2020年度の緊急支援枠なのでございますけれども、以下のような対応を行うということでして、資金分配団体の公募を複数回実施すること。公募や審査期間を短縮すること。自己負担や中間評価などの一定の要件を減免すること。実行団体の管理的経費について助成額の20%の上限まで充てることができるように緩和をすること。

こうした内容につきまして、2020年度の休眠預金等交付金活用推進基本計画とJANPIAの

2020年度事業計画・収支予算を変更し、実施をすることとしまして、資料2で基本計画の変更の案を、資料4でJANPIAの計画の変更案をお示ししてございます。

資料2の2ページ目の上から3行目、赤い線のところですが、コロナウイルス対応緊急支援のための助成総額の目安を50億円程度とすること。そしてその下ですけれども、これらの緊急助成のために必要な経費を交付金に含めることを追記いたしまして、この下ですけれども、以下でも先ほど申し上げましたような要件の緩和などの検討をする旨を記述して、基本計画の変更案としてございます。

資料1と2の御説明は以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、ワーキンググループの三宅主査よりお願いいたします。

○三宅主査 三宅です。

5月14日に専門委員の皆様から御意見をいただきました。資料はお手元の資料3に、私を含めて6名の方から提出をさせていただいております。これは後ほど詳しく見ていただきまして、時間もありませんので、私の方から要約を御報告したいと思います。

コロナ禍で休眠預金が緊急支援として使われるのは納得感があるということで、皆様より賛同をいただいております。内閣府の方から2つの質問をいただいております。コロナ感染拡大による影響によって、社会課題解決の活動を行う団体や要支援者にどのような変化やニーズが生じているかという点と、休眠預金を活用する場合に留意すべきと考えている点、この2つを頂戴しております。

最初のコロナ感染拡大による影響により、社会課題解決の活動を行う団体や要支援者にどのような変化やニーズが生じているかという点につきましては、食育活動や子供食堂、学習支援等の居場所事業が、会場や集まることに対して懸念されておまして、実施ができないというケースが多く報告されております。事業継続ができない草の根活動、少し組織の大きいところは大丈夫なのですが、小さなところ、草の根活動を継続できるように支援をする必要があるのではないかと。こういう御意見がございました。

また、今日の会議のようなリモートでやるべきところを、ITリテラシーが低くて、これを助ける支援ができれば、継続支援に繋がるのではないかと。ということがございました。

子供食堂で食事ができないので、食材や弁当を作って配っている。

虐待児や学校給食がないので、子供食堂で食事の提供を休むに休めない。

事業関係者そのものが感染におびえながら仕事をしている。

ボランティアがなかなか集まらない。

また、1次産業は動いているわけですが、供給先がないということで、食品ロスに繋がっているなどの状況の共有を行いました。

続いて、2番目の留意すべき点というところですが、これは既存実行団体の期間延長またはやむを得ず中止をする場合、また、コロナ対策への内容を変更するということを認めるべきではないか。まずは既存実行団体へコロナ対策案を示し、実行できるところは追加

予算を助成するのがスピード感というところでは速いのではないか。

大きくは支援活動への助成と事業継続助成という2つに分かれるのではないかということで、御意見としては継続助成も必要であると。休眠預金活用が活動を支援するということが基本にありますので、そういう御指摘もいただいておりますが、継続助成も必要という意見はございました。

それから、短期でやることと中期的には事業再開にも助成すべきだと。

スピードが大切なので、社会福祉協議会や中央共同募金会などの全国組織を、コロナ対策の中間支援団体として期待したいという御意見がございました。

また、コロナ対応は簡素化した仕組みにして、管理も緩和をすべきだと。一方で、活用した団体は、結果としてどう使ったかという説明責任は発生するというようなお話がございました。

ちなみに参考意見として、このような対策が良いのではないかということをも5つほどいただいております。

フードバンクへの助成ということで、ここに助成することによってフードロス対策にもなる。

テイクアウトに切り替えた外食産業と子供食堂を結びつけて、弁当支援に振り向けてはどうか。

IT環境を整えるためのリモートを支援する。

マスクや防護服等、衛生管理を支援する方法もある。

外食業、チェーンストア協会などを支援団体とするという、これもフードロス対策ではございますが、以上のような参考意見もございました。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続いてJANPIAから御説明をお願いいたします。

○岡田事務局長代行 JANPIAの事務局長代行の岡田でございます。

JANPIAから、JANPIAが検討しています事業計画書の見直しについて御説明したいと思っております。

今年の3月に認可されました計画に、今、画面に共有しています別紙という形で、特別に助成事業を最後に追加したいと考えております。

簡単に御説明しますが、Ⅰは方針でございます。

Ⅱは事業計画ですが、先ほど内閣府からありましたが40億円分について最初に緊急支援助成という形で書かせていただいております。

次のページですが、(2)の①に助成期間が1年間、金額が40億円と記載してございます。

④の一番最後ですが、複数回実施ということで計画を書かせていただいております。

⑦の最初の・でございますが、ここは評価に関しまして、事前評価、事後評価を実施し

ますが、1年間という短い時間でございますので、中間評価は行わないという形で書かせていただいております。

⑨の管理的経費につきましては、資金分配団体につきましては通常どおり15%を上限にさせていただいておりますが、実行団体につきましては助成額の20%を上限ということで、通常公募よりも5%上乗せをさせていただいております。

⑩の自己資金は、資金分配団体、実行団体それぞれ通常ですと20%をお願いしているわけですが、緊急支援ということで、これにつきましては必要としないという扱いをさせていただきたいと思っております。

(3)の最初の○でございます。スケジュールですが、公募・選考期間それぞれ3週間程度と短縮したいと思っております。

次のページで具体的な日程を書いておりますが、来週の月曜日に公募を始めて、一番下の⑥にありますが、実際に実行団体まで助成金が回るのを、7月下旬から8月上旬に間に合うようにできればということで考えているところでございます。

(4)で今回の助成につきまして、①で提出時の書類の負担軽減を図っていききたいということを考えております。

②にあります反社会的勢力の排除による取扱いについては通常どおり求めていきたいと思っております。ガバナンス・コンプライアンス体制につきましても、申請団体の負担軽減を配慮するという観点からいろいろな工夫を行いたいと思っております。

③の事業成果の評価につきましては、実施状況（アウトプット）をもってこれに代えるということを考えているところでございます。

(5)以降は基本的には通常のルールと同じでございますが、②でございますけれども、一般の公募と緊急対応公募の両方をやった場合には区分経理をしていただくということでやっていきたいと思っております。

(6)の情報公開も基本的には通常と同じような扱いにしたいと思っております。その中でどういう扱いでやるかについては更に検討したいと思っております。

2番目は、2019年度採択事業につきまします緊急助成対応でございますが、(1)の①にありますように、現在の事業計画を見直し、活動の量や要する費用の変更によって事業費の増額が必要となる場合、それから現在の事業につきまして、追加的に実行団体を応募する場合に緊急支援を行いたいと思っております。

(2)の最初の○にあります。総額10億円を目途にしたいということでございます。

(3)の2つ目の○ですが、これで残余が生じた場合には、先ほどの緊急枠40億円、追加の方に回して活用するという形にしたいと思っております。

続きまして、収支予算でございます。

事務的に少し数字の間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。今、映りました中央の黄色くなっているところでございますが、事業支出の変更予算額の数字が68億5852万5000円という形に訂正をさせていただきたいと思っております。その関

係で、そのちょっと下の事業活動支出と収支差額が少し変更になってきております。

全体として50億円に加えまして、大体6900万円強はJANPIAが必要とします人件費やシステムを利用するための必要な経費を交付金のほうにお願いして交付させていただきたいということで、予算を計上しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

先ほどからお話がありますように、「手を挙げる」ボタンを押していただきましたら、私からできるだけ順番に指名をさせていただきたいと思います。

それでは皆さん、「手を挙げる」機能でお願いいたします。

今、山中委員が挙がっていますので、まず山中委員、お願いいたします。

○山中委員 非常に時宜にかなった改定の御提案をいただいたと思います。

御提案の内容も、迅速性と柔軟性を非常に重視してつくられたということがよく分かります。この方針について、私は大賛成です。

あと、専門委員の方々からも非常に有益なインプットをいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

質問が4点、資料4についてでございます。その4点について箇条書的にZoomのチャットのほうに記載しましたので、そちらを併せて見ていただくと見やすいかと思ひます。

差し支えなければ画面を共有して、どの条項についての質問なのか明示しながらお話ししたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

こちらが今、資料4になります。

1つ目の質問ですが、新型コロナウイルス対応緊急支援助成の事業計画の(2)公募の内容の中につきまして、まず⑧です。資金分配団体による実行団体への伴走支援に必要な経費は、実績ベースで助成の対象とするという記載がございます。この実績ベースという言葉の意味について確認をしたいと思ひます。

費用が発生した後に後払いで払うということになりますと、キャッシュフロー的に苦しい資金分配団体もあろうかと思ひますので、この点は非常に苦しいかと思ひますが、これはどのように解釈したらよろしいでしょうか。これが1点目の質問です。

2点目の質問は、⑨の管理的経費についてです。管理的経費は15%を上限、実行団体については20%を上限ということに変えていらっしゃるかと思ひます。IT機器の購入やシステム投資といった種類の費用は管理的経費に入っていくのでしょうか。実行団体が、今回のコロナウイルスを契機に活動を高度化する。オフラインでやっていたようなこともオンラインでやるようになるというケースも今後増えてくるかと思ひます。そのための費用が、この20%という枠の中にはまってしまうのかどうかを確認したいと思ひます。

3点目の質問は、(5)資金提供契約書の締結と事業の実施の中で、③です。資金分配団体は原則として当該団体と密接な関係があると見られる組織、団体等を実行団体として

選定しないという表現がございます。

私は、資金分配団体は、実行団体と緊密な連携を取って支援すべきだと考えています。ですので、密接な関係はNGと言われると気になるのですが、ここの意味について聞きたいと思います。

最後は数字の質問になります。4点目です。こちらの収支予算書の事業費支出の中で、消耗品支出についての質問です。当初の予算額では約200万円、それが変更後の予算については2600万円を計上されています。どうしてこの数字が、これだけ増額する必要があるのかという背景を教えていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、今の4点について準備ができていましたら、JANPIAさん、御説明をお願いしますでしょうか。

○大川総務部長 JANPIAの大川の方から御説明申し上げたいと思います。

まず、1つ目なのですが、キャッシュフローというところですか。要は精算のタイミングや支給のタイミングの話かと思うのですが、基本的には、この制度の仕組み上は、まず例えば実行団体が選ばれば、その最初の段階で、全額ではないのですが、一定の額をお支払いしまして、6か月ごとの進捗管理ということで、事業の進捗状況を見ながら資金をお渡ししていくという建て付けにはなっておりますので、事業を行うに当たって必要な資金が最初の段階からなくて事業が滞るとか、そういうことがないような形で進めていけるような建て付けにしておりまして、これは従来の2019年度の事業と同様な進め方で考えたいと思っています。

ただ、事業実施期間が緊急支援におきましては1年間ということになりますので、その資金のお渡しの仕方やその辺りは実際の各団体様が作成される事業計画や、その事業実施に必要な資金計画によるということになるかと思えます。この辺りも資金提供契約書等で中身を確認しながら丁寧に進めていくということで、事業実施を円滑に行えるような体制でやっていければいいかと思っております。

2点目の管理的経費、15%あるいは実行団体における20%のところ、例えば昨今の状況を踏まえたIT化であり、あるいは新たな非対面型の事業を行うのに必要な物を買うとか、設備投資を行うとか、そういった費用というのは管理的経費というよりはむしろ事業費なのかなと考えておりまして、あくまでも管理的経費は、いわゆる一般管理費のようなものを想定してまして、例えばほかの事業をもともとやっていらっしゃるわけで、そこで休眠預金の事業を新たに応募いただいて採択された場合に、その事業を行うとしたときに、どうしても共通するインフラを使ったり、あるいは人的なリソースであったり、様々なものは共有化して使う部分もあるでしょうと。

ただ、休眠預金の新たな事業を行うに当たって必要になる経費が増えるという部分もある。こういうことも踏まえて、管理的経費の中で、そういったコストを吸収してやってい

ただきたいという趣旨のものでありますから、御質問のあったような、事業を行うのに必要なものを購入したりといった部分は、事業費として見ていけるのではないかと思っております。

ただ、この辺は各団体様の資金計画書や事業計画といったものをよく確認させていただきながら、協議もしながら、適切な事業実施にこの資金が使われていくような形を実現していったらいいかなと思っております。

もう一つは、密接なところですね。ここの意図は、2019年度の事業と同じでありまして、いわゆる特定の団体にお金を流すような流れとか、こういうものはあってはいけないだろうと。本来、この法律の趣旨であり、また、基本方針に沿って、広く地域性あるいは事業の性質とかはありますけれども、幅広く資金を使って事業の促進を図っていくという目的からしますと、まず実行団体は公募いただきますし、その上で必要な資金が流れていくような流れをつくっていくという趣旨です。

ですから、そういう意味での密接な関係がないところという意味なので、表現として、団体側との様々な意思疎通を図りながら、資金分配団体とも実行団体とも連携を取りながらやっていただくということは当然でありますから、そういう意味での密接な関係というのは当然あっていいわけなのですが、ただ、入り口の公募の段階で、実行団体を選定していくという公募の流れの中で、あまりにも密接な関係があったりというような流れにはならないように、しっかり事業の内容あるいはその事業の実現可能性といったところからは是非実行団体を選んでいただきたいという趣旨から、毎回書いているようなものなのですから、あえて記載させていただいているところでございます。

4つ目が、私がよく覚えていなくて申し訳ないのですけれども。

○山中委員 消費費です。

○大川総務部長 収支予算のほうですね。

ここにつきましては、今、非常につくりながら、走りながらやっているところがありまして、私どもが全体で50億円、特に緊急支援の40億円、1年間で40億円ですから、従来3か年で33億円とかいう形、その事業を行うのに必要な私どもの事業運営に必要な経費を積算しながらやってまいりましたが、そこでどれくらいの規模感が実際に必要なのかというところもまだ精査しながらやっておりますけれども、正直走りながらやらなければいけないというところもあります。

ここで増えた分についてのお答えとしましては、費目の立て方の問題もあるのですが、増えた分は、基本的には今回新たに資金分配団体がある程度数が増えて、さらにそこから実行団体が増えていく部分につきましては、システムを使うライセンスの購入といった部分がかかなり増える。そういった部分を含めて消耗品費が増えているということでもあります。

説明が余り十分でないのですが、この辺りの収支予算の御説明につきまして、もう少し整理をして皆様をしっかりお伝えできるようにしておかないといけないかなと思っておりますので、御質問いただいた部分につきましては、今、運用を始めておりますが、そうい

った助成システムで使われる部分のライセンスの購入費用などがここに含まれていて、かなり額が増えているような見え方にはなっております。

以上であります。

○山中委員 一言だけコメントさせていただいてもよろしいでしょうか。

管理費の15%、20%につきましては、お話を伺ってもやはり区分が曖昧のように思います。ITシステムというのは本質的に共通インフラですし、共通インフラならば管理費に入ってしまうのかと考えると、ケース・バイ・ケースということになるかと思えます。

ですので、そういった曖昧なガイドラインで資金分配団体及び実行団体をコントロールするというのは、非常に団体の活動を阻害することになりかねないと考えます。

ですので、私はこの15%、20%のルールは、今回は完全に取っ払うのがいいのではないかと考えています。

私の3点目の質問、密接な関係については、趣旨は理解しましたので、表現を変えていただいた方がよいのではないかと考えています。

以上です。

○大川総務部長 ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、程会長代理、お願いします。

○程会長代理 ありがとうございます。

私も非常に賛成で、タイムリーかつスピーディーということで、是非進めていただきたいと思えます。

その反面、心配事としては、今回特にJANPIAさんへの負荷が非常に高くなるのではないかとことです。先ほど大川部長がおっしゃったように、従来流れる金額の3倍が一挙に1年で流れてしまいます。私の質問は、金額的には今少し事業費のお話がありましたが、体制的にどういうところを補強されるのかという点です。

このような中で、去年24事業が採択されたと記憶していますが、この金額、特に40億円の方はどれぐらいの事業が増えていくのか。これは走って考えなければいけないと先ほどおっしゃいました。そのとおりだと思いますが、大体どれぐらいなのでしょう。それによって、それを回していくJANPIAのマンパワーも比例して増やしていかないとはいけません。

それは量的な観点なのですが、質的な観点も大事だと思います。特に審査会議のメンバーを増員したり、新しい視点で加わってもらう人材も要るのではないのでしょうか。

従来の活動がコロナの影響で、事業が少し停滞して、それを加速するために今回更に助成をもらうというのは分かるのですが、ただこれからはまったく新しい状況下です。例えば地方の医療を充実するために、何か新しいイノベーションの提案が来たときにそれをきちんと見る目が必要です。今の審査会議の皆さんは素晴らしい方だと思いますが、新しい目できちんと審査し40億円、プラス10億円のお金をうまく助成できるか。そこの質的人材の補強も必要なのではないのでしょうか。

ですから、私の質問は量的、質的にJANPIAさんほどのように補強していかれるのかという点です。私はその辺の人材と経費も必要だと思いますので、その辺を是非お聞かせ願いたいと思います。

○高橋会長 よろしく申し上げます。

○大川総務部長 引き続き、私、大川から御説明したいと思います。

まず、御指摘ありがとうございます。

体制ということなのですが、正直私どもは、この額をやるに当たりましては相当真剣に悩みまして、どういう体制で臨むべきかということはかなり議論いたしました。それに最低限と言えるか分かりません。まずは必要な経費として、人件費なども含めて今回かなり乗せさせていただいておりますけれども、一つ団体の規模感です。40億円がどれぐらいの資金分配団体の数になり、実行団体の数になるかということなのですが、単純に計算すれば、例えば資金分配団体1団体の1年間の事業で1億ずつ配付するような形に仮になれば、1年限りではありますけれども、40の資金分配団体ができるわけです。

そこに実行団体さんが、例えば最大1000万ぐらいのところまで10団体ができたとすれば、さらにそこから400ということが増えていくということで、我々は直接資金分配団体さんと対応させていただいておりますけれども、その先にもお金の流れがどうなっているとか、関心を持ちながら見ていかなければいけないとなると、我々の現在の状況、つまり2020年度の事業計画、収支予算の中で御承認をいただいた、例えば4名程度の増員というところではとても足りないと思っております。

ただ、一つ言えますのは、まずは今回単年度で、最大で40団体とか、少なければ20、30団体くらいで落ち着くのかもしれませんけれども、評価のプロセスを若干簡略化したりとか、伴走支援のところでも必要最低限のことをしっかりやっていただくとか、いろいろと簡略化はするにせよ、それぐらいの規模感の団体様を我々がしっかり見ていかなければいけないことには変わりない。休眠預金を使って、正しくこのタイミングで資金が使われていくということを見て、不正がないようにということ、5年後見直しを見据えてここをしっかりとやらなければいけないということを考えますと、それ相応の体制整備は必要であると。

ですので、私どもの中では既存の、この1年間かけて経験を積み重ねてきた我々のスタッフ、メンバー、プラス今回2020年度の予算で御承認いただいた4名程度の人材を既に確保しておりますけれども、その方々と、また今回3～4人分程度の人件費をさらに追加で乗せさせていただいております。そのメンバーあるいは事務的な作業をもう少し効率的に回すための外部への事業の一部委託であったりとか、派遣職員の方を数名採用するとか、期間限定で入っていただくとかといったことで、何とか乗り切ろうというところで、ぎりぎりの線で今回予算の方には新たに追加をさせていただいているということでもあります。

それが体制の話なのですが、もう一つ、質的なというお話がございました。我々も1年間かけて一定の経験は積み重ねつつ、我々の中では解決できない問題につきまして、

いろいろな情報が欠けているところ等は、私どももJANPIA独自として専門家会議を設けておりまして、そこに現場に近い皆様の御意見を適宜伺えるような体制も取っております。

実際、この事業、緊急支援のことを考えるに当たりまして、私どもの専門家会議の皆様からも御意見をいただきました。

また、私どもが今、パートナーとしてやらせていただいている資金分配団体さんそのものも、むしろそういう情報源を持っていらっしゃるって、私どもとしては今回の緊急支援事業の建て付けを考えるに当たりまして、その資金分配団体の関係者の皆様から相当意見をいただいているわけでありまして。

そういう意味で、我々自身も様々な情報あるいは経験を積み重ねる中で、質的な部分の向上というのは図りつつということではあるのですが、一方で御指摘のように、今、例えば我々が事業を考えていく中で一番問題となっているのは、例えば短期の事業なのですが、コロナの話が3か月後、4か月後あるいは半年後になると、支援のニーズの在り方も当然変わってくるのではないかとということなのです。

今今必要な分野、子供の分野であるとか、学習であるとか、DVの問題とかいろいろあるのですけれども、学校が再開されました。いろいろな問題がだんだんちょっと違うフェーズに変わっていったときに、どういう事業が適切な事業なのか。そういったところを、まさに目利きができる人材が私どもの中にあるかと言われると、そこまではまだ至っていませんから、まさに御指摘のとおり、そういったところを強化していくために何が必要なのかということ、ぜひ皆様の御意見もいただきながら考えてまいりたいと思っております。

長くなりましたが、以上であります。

○程会長代理 ありがとうございます。

本当に頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

○高橋会長 続きまして、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 まず、15ページの一番下の辺り、公募の概要のところ、資金分配団体に関してですが、ただいまの大川さんの御説明で40団体くらいは想定しているというお話でしたので、それについては納得をしたのですけれども、これに関して、例えば現在、既に決まっている資金分配団体を見ますと、今回の新型コロナウイルスに関する緊急支援という立場から見ると、テーマがある程度限定されている団体になっているかと思えます。

そういう点で、今度新たに公募する団体に関しては、現在走っている団体にプラスをしてより広く全国と、それからテーマの幅を広げることが重要ではないかという感じを持ちました。その辺り、選考に当たって考慮する必要があるのではないかと思います。

それから、16ページの⑦の辺りに書いてありますが、資金分配団体による実行団体への伴走支援に関して、最長1年という記載がありますけれども、これの意味は、最長1年ですからもっと短くてもいいということでしょうか。

先ほどの大川さんの御説明を聞いていますと、これから順次状況が変わってくる。これ

が今回のコロナウイルスの関係の特徴でありますので、例えば数か月くらいの短いスパンで事業をやりながら、様子を見て次の事業をやっていく団体をさらに新たに募集するという理解でよろしいのでしょうか。

私自身は、そういう形で期間に関しても柔軟に、状況の変化に対応できるような対応が必要ではないかと思えます。

それから、17ページの（4）について、各種要件等の緩和についてということで、ここに記載されていることはまさに今、直面している緊急ということからすると妥当な御指摘であるかと思えます。

この辺りのところは、現場の声をいろいろと漏れ聞くところによりますと、休眠預金に関する実施に関しては、相当各種要件がきついと。多分、様々な助成等の事業と比べてみても非常にきつくて、その条件に合致するような団体はそう増えていかないのではないかという意見もある中で、今回、40億円に関しては新たに団体募集ですけれども、各地で現に取組をしようとしている団体の多くは草の根の規模の小さな団体でありまして、その団体を排除するようなことになると、各地のニーズに対する対応ができないだろうと思えますので、要件緩和についてはより具体的に現場の意見を聞きながら、何をどう緩和していけば負担感なく実際の事業を充実してやっていただくことができるかという観点が必要ではないかと思えます。

以上でございます。

○高橋会長 お願いします。

○大川総務部長 度々すみません。私、大川から、今のお話を申し上げたいと思えます。

まず、先ほどの40団体というのは、例えば各資金分配団体に1億を想定したものでありまして、1億というのが目安というわけでもなく、例えば全国規模で資金を配付いただける、実行団体を選定してお金を回していただけるような団体さんであれば、そういう実力や実績がある団体さんであればそれにこだわらないということでもありますし、あるいはもう少し小さい額でも地域に特化して着実に、例えば実行団体レベルであっても数百万円といったところで活動を行う団体にしっかり支援をしていける、要は休眠活用事業の目的に沿った形でやっていただける団体さんがあれば、そういった事業もあるということなので、金額的な部分では、かなり多様性が生まれてくるのかなと思っています。

あと、テーマの幅を広げるというお話があったのですが、確かに緊急支援で対象とする部分というのは、今、直面しているこの事業実施が、例えば2019年度採択の団体さんも計画していた事業がなかなかできない。例えば対面で何かをする、あるいはイベントを開催しながらそこに人を呼び込むみたいな事業を計画されていた団体さんは、それがなかなかできないという声もあるわけです。

一方で、そういったものが再開できて、やっていく中で、最終的に到達するところというのは休眠預金の事業が目指す3つの分野です。子供若者、貧困の問題、地域の問題といったところに最後は繋がっていくのではないかと考えますから、そういう意味で、資金

分配団体さんの側も幅広くいろいろな事業を御提案いただいて、私どもはその中から法律であり基本方針に沿った形での事業を多く採択できればいいのかなとは思っているところでもあります。

あと、伴走支援のお話があったのですけれども、資料の方にも書いてございますが、必要なものやっていたかなければいけないと。たとえ1年の事業であっても、この緊急支援の目指す、非対面であったりとか、こういう状況だから発生した問題に対する対処のやり方といったところをノウハウとして、今後横展開できるようなものを、要は事例創出を目指せばいいのかなと思っていまして、そういう意味で必要な伴走支援はやっていく必要がある。

具体的には、月1回のヒアリングというか、非対面でも結構なので状況を確認して、適切に資金が使われているか、あるいは事業が行われているかということを見ていただく必要がありますし、またいい事例があればそれを世に発信していく、社会に発信していくことも必要ですから、そういった情報収集も伴走支援の中でやっていただく。

また、評価の話もあるのですが、アウトプットベースでいいですと。要は目指す形、姿にどれだけ到達したかということと、それをアウトプットレベルで見っていくような形で、例えばロジックモデルなどを必ず使わなければいけないとか固いことを申し上げるつもりはありません。なるべくシンプルに、どうやっていこうかということを考えさせていただいて、そこに到達できたかどうかということをもって、またその事例が世の中のいい好事例として横展開できるかどうか。こういったところを是非やっていきたいということなのです。

ですから、そういう意味での伴走支援ということで、必要なものはやるということで考えておるわけでありまして。

もう一つ、申請等々に当たっての要件が厳しいという声なのですけれども、今回、要件緩和と整理はしていますが、例えばコンプライアンスやガバナンスの体制がしっかりできているかということについては何かバーを下げるという考え方ではなくて、従来の申請時の提出書類であったり、あるいは審査において見る視点とか、例えばこれは事業の期間が1年なので、ここは見なくてもいいのではないかとか、そういうことで要件緩和という、双方の負担を軽減するということなのですけれども、申請側も我々側も負担を軽減して、早い段階で団体を選んで、資金が早い段階で流れていくように、これを実現したいということから要件緩和であります。

御質問のところと繋がりにくいかもしれませんが、なかなかコンプライアンス、ガバナンスの体制のところを緩めるというわけにはいかないのかなと。やはり一定のラインで私どもがお預かりする休眠預金、元は国民の資産ですから、これを適切に使っていただける団体様に資金をお返しし、適切に事業を行っていただきたいという考え方は堅持しながらも、負担を軽減しながら、要は事務手間とか負担がかかることで手を挙げるのを諦めるということがないように、中身で勝負できるようなところをしっかりと見ていけたらいいかな

という思いでやっているという趣旨であります。

御理解いただければと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。

梶川委員が2時までには退室されないといけないということなので、順番が違いますけれども、梶川委員に先に御発言いただければと思います。

○梶川委員 私の時間の関係で、申し訳ございません。

基本的に、今回コロナの感染の緊急事態の下で、迅速性、適時性を重んじられた今回の御方針、予算の手当ては非常に賛成でございます。特段意見を申し上げるところではございません。

ただ、こういう緊急事態についての迅速性を重んじた対応というのは、逆に言えば、非常に社会的ニーズが明確なものということになると思うのです。短期的に、こういう緊急事態でニーズがはっきりしているものに対してできる限りの御支援をしていただくということが御趣旨だと思いますので、そういう意味では、ある意味では従来の少し中長期的なこういう営利活動とは違った、非常にユーザーニーズとっては言い方が悪いのですが、支援する対象、実行団体の対象もすごくはっきりしているということは考えられることだと思います。

そういう意味では、実行可能性についても、こういう時期だからより広く資金を支援するということもあるのですが、本当にできるのかと。一定の期間内にできる目標に対する支援なのかということも、少し視点の中には入れていただければという気はいたします。

そういうことになりますと、もちろん評価のための評価をする必要はないのですが、そもそも対象となる目標が明確なはずなので通常の支援とちょっと違って、こういうニーズに対して行動を起こした、どれだけできたという点で、逆に評価は簡潔に、かつ非常に適正にできるような気もいたしますので、そういったところもアウトプットベースの評価というのは非常にいい観点だと思いますので、評価のための評価ということではないのですが、そこはそこで、先ほど来言われたように国民の貴重な資金を使わせていただくわけですから、ある意味ではきちんとしていただければということです。

短期に明確な目標のある事業に対して、できる限りの適時性、迅速性の支援をしていただき、かつその評価は目標が明示的であるからゆえに、ある意味では簡潔ではあるけれども、きちんと正確な評価ができるのではないかと思いますので、そういったことを是非お願いしたいということでございます。

申し訳ございません。私はこれで会議から退室させていただきます。

○高橋会長 ありがとうございます。

音声途中で切れましたが、御趣旨は分かったと思います。

それでは戻ります。萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。

3月の審議会でも発言させていただきましたけれども、新型コロナへの対応をこのように迅速にさせていただきまして、本当にありがたく思っております。

先ほどワーキンググループからもお話がありましたが、小さな草の根活動をどう支援していくのかということが非常に重要になってくると思います。事業継続のために、組織の基盤そのものも非常に危ういという現場の声も聞こえてきますので、そのダブルの視点をどうしていくのかなというのが気になるところです。それは、今回の趣旨としては事業支援ということになると思いますが、一言申し上げておきたいと思います。

先ほど大川さんのほうから、既に資金分配団体に決まっている22団体にいろいろな御意見を聞いたと。その意見を反映したものが10億円という金額になっていると思いますが、具体的にはどのような御意見があったのかなというのが、もう既に共有されているもの以外であれば、いただければと思います。

それから、先ほどもお話がございましたけれども、新型コロナの状況は刻々と変わっていくことと思いますし、助成金を必要とする事業や団体も変わってくると思います。複数回の公募を予定しているということですが、何回ぐらいとは言いませんけれども、大体どのようなタイミングで複数回の公募をされる予定でいらっしゃるのか。もし今、お分かりになるようでしたらお願いします。

もう一点、これは質問というよりもワーキンググループからも出ておりましたが、全国規模でこれまでも実績のある団体が資金分配団体として既にございますけれども、そのほかにも結構きめ細やかな支援をしていくためにも、そこが応募してくれば、そういったところとの連携も重要になってくるかなと思います。これはワーキンググループのメンバーからも出されていたことをございますので、考慮していただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○高橋会長 それでは、大川さん、またお願いできますでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

まず、現在の資金分配団体、2019年度採択事業の団体様にヒアリングをした中で、一つは、例えば追加的な助成が必要なのかという点が、今の御質問の中ではお答えさせていただく部分だと思うのですが、例えば、先ほども少し申し上げました予定していた事業をやるに当たって、山中様からもお話があったような、例えばこういうものを買わないと非対面の活動ができないとか、対面型を前提にしていたものを変えなければいけなくなったとか、必要な事業、目的に合ったことをやるに当たって追加の経費が要するということが当然ありますと。ですから、そこについて手当てができないかという声はかなりございました。

あるいは、当初予定していた事業がもうできないという実行団体様が現れたと。ただ、手元の資金を何とか使って、いい形で新たに実行団体を公募して、事業を予定していたものをもう少し膨らませてできないかなとか、こういった御要望は結構あるのです。そういったところで、今回の資料にも整理はしておりますが、現在の事業計画を見直して活動の量あるいは要する費用を変更して、事業費の増額が必要となる場合という観点で、主には

そういったところ。あと、現在の事業について実行団体を追加募集するといったところのニーズがそこそこありまして、10億円程度あったということなのです。これで今回ここに予算化をして、まずやってみよう。

実際には、これから各団体様と協議もしまして、どういうニーズが実際にあるのかと。どうしても先ほどの管理的経費の話もあったのですが、事業の費用として適切なものかどうか、あるいはこれが管理的なものであるのかと、そこは使い方として適切さを求めていく必要があるので、そういったところは確認していこうという趣旨であります。それが一つです。

あと、複数回の公募のところなのですけれども、今回緊急ということで、早速来週公募をスタートして、3週間で公募を締め切ろうとしていますから、この短い期間で応募いただける団体さんは限られていると。特にもうある程度、事業のイメージがつかめていて、かつ実績なりがあって、あるいは既に私どもの2019年度の団体になっていただいているようなところ、こういったところが中心になってくるかなと思っております。

ですので、まず一旦そこで、別に40億円を使い切ることが目的ではなくて、そこで適切な事業を採択させていただいて、また次のステップ、例えば3か月後なのか、4か月後なのか、そこは状況を見ながら、支援のニーズが変化していくという状況を見ながら、公募の時期については考えてまいりたい。

ただ、半年後とか1年先ということはないので、数か月後とかということにはなってくるかなとは思っております。

以上であります。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、最後に服部委員、お願いします。

○服部委員 ありがとうございます。

この大変な状況下ですので、休眠預金がこういう形で増額になって大変嬉しく思っています。

最近少し報道も入っていますけれども、NPOの支援というふうにも、NHKとかで報じられたりとか、新聞にも出ていたのですが、プレスリリースのときに是非、もっとその先にある社会弱者の支援だということを強調していただいたほうがいいのではないかと思っています。

オンラインなので聞こえにくかったらいけないから今、レジュメを作ったのですけれども、画面を共有していいですか。

何点か申し上げたいことがあったのです。質問というよりは、是非お願いしますというつもりで申し上げようと思っていました。

やはり第一目的は、今、社会的弱者の層が広がってしまったところを大変気にしています。それはつまりこの後、格差がもっと拡大していくことを示していると思いますので、今、NPOの活動を通じてその支援をしていくことが急務だと思っているとこ

ろです。

NPOというのは要するに社会的ニーズを迅速に把握できるからというのが最もその理由だと思っているところです。しかも1年ということですので、もちろん慎重かつ大胆に進めていただければ大変ありがたいなというところがございます。

休眠預金の活用ならではの支援というところですけども、今、みんな活動といいますか行動範囲が制約されているということは、逆に言えば地域内の共助をより強めていく機会になっていると思っております。ですので、それができる環境をより促進していく、応援していくという視点に立ったらどうかと思っているところです。

非常にいろいろなニュースとか番組を見ていまして、端的な社会的な特徴は繋がります、繋がりやの輪を広げますというところのキーワードが出ていますけれども、これはNPOは従来からしていることではないかと思っておりますので、リソースを繋ぐとか、余剰のリソースと別のリソースを組み替えるとか、そういった活動のできる資金団体、そして実行団体へと繋がっていくようにしていただければと思っています。

JANPIAさんの負担が増えるということはもちろんなのですが、この1年というのは資金分配団体を信頼して、その先にある実行団体にどんどんやってもらうという姿勢を持っていかないと、JANPIAさんだけで何かをとすることは逆にスピードが落ちてしまうのではないかと危惧をします。

そういった繋ぐところの人材に資金を使っていただきたいです。今、例えば、もう既に起きていますけれども、今まで繋がっていなかった商店街で各店が繋がって代行サービスをするとか、同じ目的をもってやっているけれども一緒にはやらないというのは多々あったのですが、この機会に共にやるのだと。そのためのいろいろな機会費用を休眠預金でも使えるのだということを知って分かってもらえるといいなと思ったところがこの2つ目です。

もう一つ、ぜひ大胆にというのは人件費のところなのです。管理費の人件費というだけではなくて、それよりもむしろ事業費を通じた人に対するお金の配分をどんどんやっていただくことがいいのではないかと考えて、それを分かりやすく申し上げますと、例えば今、学生のバイトが減っていて、非常に困っているという学生が増えているわけです。一定以上のオンラインの知識とかITリテラシーがあるわけですし、あるいは訓練することですぐ身につく世代ではありますから、そういう人たちがオンライン教育の普及で困っている方にアウトリーチをするとか、子供たちと家族の時間が増えている功罪が出てしまっているわけですけども、ではもう少し遊ぶということに対して学生が手伝う。そのところは、昔だったらボランティアかもしれませんけれども、ぜひ人材に対するお金に使う。そんな工夫をしてくる団体にお金が出るようにしていただくと、NPO自体も活動を強化していきますけれども、その先にある社会的弱者に資金が配分されるというように、休眠預金を有益に配分してくれるのではないかと考えているところです。

もう一つ、一番最初に申し上げたNPOの支援というだけではないということを強調してほしいと申し上げたのは、手を挙げてくるところがNPO法人である必要はないわけですし、今、

事業者さんたちがいろいろな意味で余剰のリソースを抱えているときに、どのように社会的な弱者と関わればいいのかという機運は出ていると思っていますので、見えている層、顕在的な層だけではなくて、可能性は非常にあると思います。

しかも、休眠預金が相当額動くということになれば、指定管理をしている団体とかいろいろなところが手を挙げる可能性はあると思いますので、あまり絞り込まれないほうがいいと思っています。

最後の点なのですけれども、評価というところで、アウトプットだとおっしゃった。委員の方からの御意見もあるのですが、そのところは、重点をどこに置くのかというところはとにかく情報共有だと思っているところです。この状況下は、社会的ニーズが必ず変化しますから、とにかく情報収集に協力してくれる団体に資金が流れるようにするということと、プログラムをやった実行団体さんがプログラムをやった後に、やっている途中で波及効果というのが出てくると思うのです。それを慎重に見ていただきたいのですが、これがアウトカムなのです。

それを分かってもらえれば、そのロジックモデルは堅苦しいものものではないので、単なるツールですから活用していくことができると思いますので、今、1年間は不要としていただいて構わないのですけれども、どういう変化が起きているのかということのを定性的にしっかりとリサーチして、情報を発信してください。

もしそれが現場の方が大変であったら、伴走する人がそれをしてくださるという体制を取っていただくのが大事ななと思っています。

先ほどどなたかからも御意見がありましたけれども、この大変な時期に、この部分が良かったという案が上がったら、すぐにそれを、モデル性があるかもしれないからというふうに、情報を全国に発信するのはJANPIAの役割ではないかなと思っています。

これは1年に限らないというのは、社会的弱者が深刻になってしまっている以上、何とかその後の救済をしていかなければいけない状況下になる可能性がとても高いわけです。そうなりますと、今この1年間というのは、まさにこの休眠預金自体が社会実験と言ったように、どういうふうにするのがいいのかというのを常にウオッチしていく必要があると思っています。

私自身は、より個別のサポートが必要になっていますから、密接な関係をつくるということと、それを支える公益ネットワークという仕組みの体制、これは言ってみれば実行団体と資金分配の関係かもしれませんが、これがよりうまくいく方法が見えてきて、1年の後に生かせるように是非していただきたい。

最後に、申請者に関して、NPOセンターの連携で上がってくるとか、事業者さん、商店街さんとNPOが一緒にやってくるとか、そういったこともあり得ると思いますし、そういったリソースの提供をし合える関係で申請をしてはどうでしょうかということのを是非発信していただいて、資金分配団体の迅速な決定をしていただき、第2回目、第3回目に繋げていただければと思っています。

長くなりましたね。レジュメを作ったほうが短くなるかと思って作ったのですけれども、会長、どうでしょうか。

ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございました。

すごくいい視点を頂戴したと思います。かつ、レジュメでいただいたので、JANPIAさんにもぜひ参考にしていただければと思います。

以上、意見を頂戴いたしました。

私からも一言だけ申し上げたいと思いますけれども、最後にお話がありましたが、コロナ自体がもうちょっと長く続く可能性もあるわけですし、その影響は更に長く続く可能性もある。そういう意味では、弱者をどう支援していくかということがより大きなテーマとなっていくと思いますので、そのことを考えないといけないということ。

もう一つ、今回は活動する人たちの事業の継続性とかということについてはあまり議論していませんけれども、事態が長期化すればそういうところの視点もこれから必要になってくる。そうすると、寄附なのか、貸付けなのか、出資なのかという議論にもつながっていく可能性もありますので、そういったことも視野に入れながら、情報収集なり、ノウハウをためていただいて、来るべき議論に備えていただければと思います。

それでは、締めくくりに入りたいと思いますが、JANPIAの二宮理事長から御発言があればお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○二宮理事長 二宮でございます。

本日は皆様それぞれに、新型コロナウイルス対応に大変お忙しい中、審議会に御参加をいただき、また貴重な御意見、御助言をいただき、誠にありがとうございました。

先行きの本当に見通せない未曾有の災禍にあって、私たちが取り組む、優先的に解決すべき社会の諸課題への支援の必要性がより鮮明になって、緊急度合いも高まってきている状況であります。

このような中、緊急支援助成事業として最大50億円の範囲で公募を開始することについて、皆様方に御理解、御賛同いただき、心より感謝申し上げます。

休眠預金等活用法の趣旨にのっとり、JANPIAの立ち位置をしっかりとわきまえながら、助成の手續に当たっては緊急性に鑑みて柔軟に対応してまいります。

世界の各国が同じ状況にある中で、日本において国民の財産である休眠預金を活用させていただけるということに感謝をしつつ、休眠預金等活用制度の意義を広く国民の皆様に御理解いただくいい機会にしたいとも思っております。

前回も話題になりましたけれども、広報の在り方につきまして工夫を重ねてまいりたいと思います。

それと、経団連のワンパーセントクラブの会員企業と、NPOとの連携を何かうまくできないかということでもいろいろ検討、また行動に移っております。今後とも、様々な観点での

御意見、御助言を賜りたくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

○高橋会長 理事長、ありがとうございました。

時間を超過しましたが、本日は様々な御意見を頂戴しました。

それでは、今後の手続について事務局からお願いします。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 基本計画の変更案、JANPIAの事業計画及び収支予算の変更案につきましては、本日いただきました御意見も踏まえまして、所要の最終的な調整を進め、内閣総理大臣による決定及び認可に向けて、速やかに手続を進めてまいります。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

JANPIAさん、大変でしょうけれども、ぜひとも頑張っていただければと思います。

それでは、これにて本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

どうぞZoomから御退室いただいて結構でございます。

ありがとうございました。